

学校生活について

以下、高校生活において守るべき心得を挙げておきますので十分注意してください。

1 制服等について

指定の制服を着用し、季節の寒暖に合わせて適切に温度調節をしてください。制服の着用指定期間は次のとおりです。なお、衣替えの時期については別途指示します。

○冬期服装

上着（ブレザー）、長袖カッターシャツ、ニットベスト・セーターの着用は自由

○移行期間

上着（ブレザー）の着用は自由

○夏期服装

ポロシャツ、長袖及び半袖カッターシャツ、ベストの着用は自由

（教室のエアコン稼働中、寒い場合はブレザーを着用する）

※禁止事項

学校指定以外の服装や改造服は認めません。修正ができない場合は卒業まで学校で預かることもあります。

スカートについて、ワッペンが制服購入時に適正なスカート丈の証として付けられています。スカートのすそが膝頭の位置にくるようにスカートを着用しましょう。ワッペンが付いていても問題がある場合には着用できません。また、ズボンについても裾が地面に付かないように着用しましょう。

○スカート裾のワッペンについて

1 新規に購入する場合は、業者が無料でワッペンを付けます。

2 卒業生等から譲り受けた場合には、有料（200 円）でワッペンを付ける、もしくは適切な場所に付け直す必要があります。

(1) 入学予定者説明会までにスカートを入手した場合

⇒スカートを説明会後に制服採寸場に持参し、業者に丈を確認してもらってください。

(2) 入学予定者説明会以降で3月25日（土）までにスカートを入手した場合

⇒スカートを指定店に持参し、業者に丈を確認してもらってください。

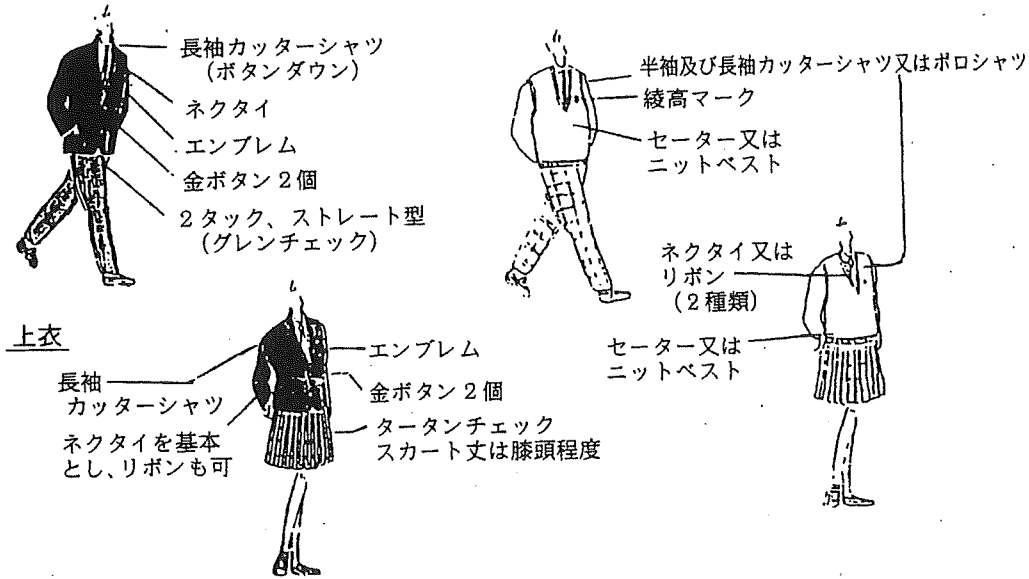
(3) 3月26日（日）以降にスカートを入手した場合

⇒指定業者または生徒指導部に御連絡ください。別途、送料が必要です。

3 留意点

校則に反するスカートには、業者はワッペンを付けません。校則に沿ったものを用意してください。ワッペンが付いたスカートを譲り受けた場合は、必要に応じて校則に合った丈に直して業者に依頼しワッペンを付けてください。業者に丈を直してもらう場合は有料（2,000 円～3,000 円）となります。

上衣—ブレザータイプ（センターベンツ）



○ネクタイ（学校指定）

ネクタイの常時着用を基本とし、リボンも可とします。特に始業式・終業式や入学式、卒業式等の式典やその他学校から指示された場合は、必ずネクタイを着用しましょう。（クールビズ対応あり）

○冬期防寒着

防寒のため、コート・ジャンパー・マフラー及び手袋の着用を認めます。上着（ブレザー）の中は学校指定のカッターシャツとセーター又はニットベストとします。

授業中の防寒着の着用は原則認めません。ただし、風邪等で先生の許可を受けた場合は認めます。

○通学用・校内用履物

- (1) 靴は運動靴又は黒の革靴を標準とし、派手でないものにしましょう。（サンダルやクロックス、ヒール等の高い靴は認めません。）
- (2) 靴下、ストッキングは、派手でないものにしましょう。（レースソックスは禁止です。）
- (3) 校舎内・体育館では、それぞれ学校指定のシューズを使用し、指定の場所に番号・名前等を書くようにしましょう。

○頭髪等

頭髪は就職試験や受験に対応できるように清潔に整え、特別な加工をしないようにしましょう。

※禁止事項

- (1) パーマ、カール、つけまつ毛、つけ毛、毛染、脱色は禁止です。ヘアアイロンを使用している加工も認めていません。
- (2) 派手な飾り止めや、リボンをしないようにしましょう。
- (3) 化粧は就職試験や受験に不必要なものであるため、禁止しています。
- (4) 装身具（指輪、腕輪、ネックレス、ピアス、イヤリング等）は禁止しています。

2 交通違反・事故防止

- (1) 交通違反・事故は絶対にあってははいけません。登下校時には交通ルールを守り違反・事故のないように気を付けましょう。
- (2) 自転車通学者は、雨合羽を用意することを自転車通学の条件とします。傘さし運転・二人乗り・二列走行・イヤホン使用等を禁止します。また、自分の身を守る為に乗車用ヘルメットを積極的にかぶりましょう。
- (3) バイクの免許取得・使用は全面禁止です。
バイク通学・免許取得は特別の場合のみ許可をしています。
- (4) 電車・バス通学生は危険な乗降車をしないようにしましょう。
車内では、マナーを守り一般客に迷惑となる行為はしないようにしましょう。

3 無断欠席・遅刻・怠学の防止

始業時刻（午前8時40分）の10分前までに登校しましょう。無断で欠席・欠課・早退・外出をしてはいけません。始業までに担任に届け出ましょう。

欠席連絡は、事前に電話・学校代表メール等で保護者を通じて行ってください。また、外出の際は外履きに履きかえ、担任に押印してもらった外出届け用紙を持って外出すること。

4 盗難・落とし物・紛失物の防止

- (1) 持ち物・教科書・ノート等にはすべて大きく記名し、大切に扱きましょう。
- (2) 学校には必要以上のお金や高価なもの、貴重品を持って来ないでください。やむを得ない場合は担任に相談して保管してもらいましょう。
- (3) 金銭・物品を盗難・紛失・遺失・拾得した場合は、必ず担任か生徒指導部に届けましょう。

5 飲酒・喫煙・好ましくない場所への出入等の禁止

- (1) 飲酒・喫煙・薬物乱用は絶対に禁止です。誘惑があってもこれに打ち勝つことが大切です。
- (2) 高校生として好ましくない場所（パチンコ店など）には絶対に出入してはいけません。
- (3) 夜遊び・夜ふかしはやめ、絶対に保護者の許可なく友人宅等に外泊しないようにしましょう。

6 アルバイトについて

- (1) アルバイトは原則として認めません。
- (2) やむを得ずアルバイトをする場合は、必ず事前に学校に届け出るようにしましょう。面談の上、条件に合うものについてのみ許可をします。
- (3) 入学式までと入学後1学期の間は高校生活のリズムをつくるためにアルバイトをしてはいけません。

7 携帯端末（スマートフォンや携帯電話等）の使用について

本校においては携帯端末の学校への持ち込みは禁止しておりません。ただし、授業中に使用した

り電源が入っていたりした場合は、いったん預かり保護者の方にも連絡するなどの指導を行います。

以下（注意）の内容をよく守って使用してください。

なお、i P a dの使用規定については別途指示します。

（注意）

（1）授業中、あるいは授業と同じ扱いの時間では電源を切り、使用しない。

（2）ネットへ接続するときは、様々な問題に触れる可能性があることを、十分理解した上で行う。

（3）問題が発生したら、保護者や先生（相談しにくい場合には他の機関）に相談する。

8 生徒会活動について

主な行事

4月 新入生歓迎集会（部活動紹介など）・各委員会

5月 生徒総会・両丹総体壮行会

9月 学校祭

11月 五校交流会（中丹支援学校との交流会） 東祭（由良川キャンパス）

7月・12月・3月 ボランティア清掃

綾部高校の生徒会は綾高生全員で組織されています。皆さんの意志が重なって上記の行事が作られています。自分たちが綾部高校を作っていくという意識を持って、高校生活を送りましょう。

9 部活動について

綾部高校には次の運動部、文化部および同好会があります。積極的に入部しましょう。

文化系の部：放送、吹奏楽、地学、E S S、合唱、邦楽、美術、加工、書道、華道、茶道、園芸、写真、イラスト、分析化学

体育系の部：陸上競技、サッカー、バスケットボール、バレーボール、カヌー、ソフトボール、ソフトテニス、硬式野球、卓球、水泳、バドミントン、テニス、ダンス

同好会：弓道、軽音楽